

# 幼児期までこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)(答申素案)概要

～すべての子どもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

第8回 幼児期までこどもの育ち部会	資料2-2
令和5年10月30日	

## 育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

- ✓ 誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

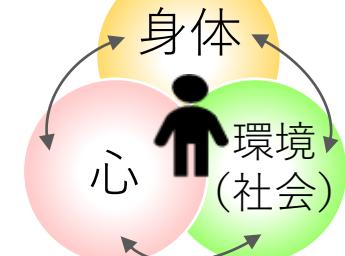
※虐待死の約半数が0歳児／就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実

- ✓ 誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的 すべての子どもの「誕生前から幼児期まで」の時期から  
生涯にわたるウェルビーイングの向上

すべての子どもの生涯にわたる  
身体的・精神的・社会的ウェルビーイング  
※バイオサイコソーシャルの観点での包括的な幸福



⇒すべての人のウェルビーイング向上にもつながる

## こども基本法の理念に則り整理した5つのヴィジョン

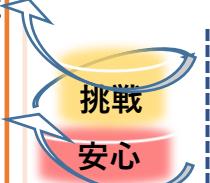
### 1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓ 乳幼児は生まれながらの権利の主体
- ✓ 生命や生活を保障すること
- ✓ 乳幼児の思いや願いの尊重

### 2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠。



#### アタッチメント (愛着) <安心>

不安な時に身近な大人が寄り添うことや、  
安心感をもたらす経験の繰り返しにより、  
安心の土台を獲得

#### 豊かな遊びと体験 <挑戦>

多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本  
など身近なものとの出会いにより、興味関心にあ  
わせた遊びと体験を保障することで、挑戦を応援

### 3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要な環境を切れ目なく構築し、  
支えられた者が次代を支える循環

- ✓ 誕生の準備期から支える
- ✓ 幼児期と学童期以降の接続
- ✓ 学童期から乳幼児と関わる機会

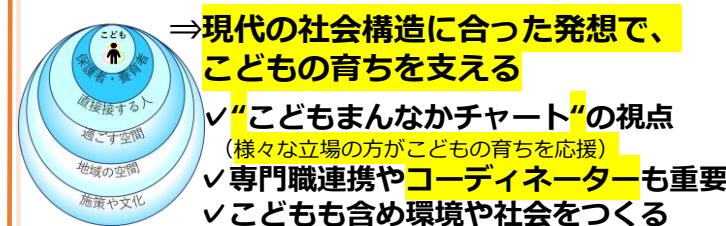
### 4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓ 支援・応援を受けることを当たり前に
- ✓ すべての保護者・養育者とつながること
- ✓ 男女ともに保護者・養育者が共育ち  
(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験で育つ等)

### 5 こどもの育ちを支える環境や社会の 厚みを増す

⇒現代の社会構造に合った発想で、  
こどもの育ちを支える



- ✓ 「こどもまんなかチャート」の視点  
(様々な立場の方がこどもの育ちを応援)

- ✓ 専門職連携やコーディネーターも重要

- ✓ こどもも含め環境や社会をつくる

### 【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期（いわゆる5歳児～小1）が概ね94か月～106か月であることに着目した概念

### おわりに～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

- ✓ こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓ すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁が司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進

# 幼児期までこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理)概要 ～すべての子どもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

## 育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

- ✓ 誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

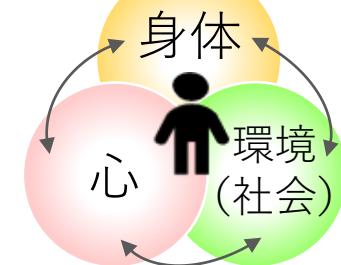
※虐待死の約半数が0歳児／就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実

- ✓ 誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

参考

すべての子どもの生涯にわたる  
身体的・精神的・社会的ウェルビーイング  
※バイオサイコソーシャルの観点での包括的な幸福



⇒すべての人のウェルビーイング向上にもつながる

## 目的

すべての子どもの「誕生前から幼児期まで」の時期から  
生涯にわたるウェルビーイングを向上

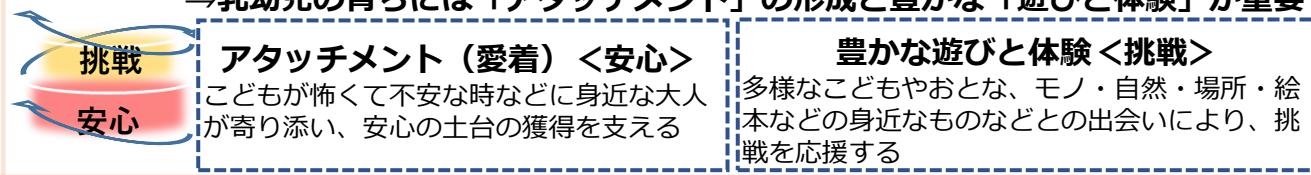
## 子ども基本法の理念に則り整理した5つのヴィジョン

### 1 こどもの権利と尊厳を守る

- ⇒こどもの権利に基づき育ちの質を保障
- ✓ 乳幼児は生まれながらに権利の主体
- ✓ 生命や生活を保障すること
- ✓ 乳幼児の思いや願いの尊重

### 2 「安心と挑戦の循環」を通して子どものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要



豊かな遊びと体験 <挑戦>

多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本などの身近なものとの出会いにより、挑戦を応援する

### 3 「子どもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

- 学童期 乳幼児期 誕生前  
以降
- ✓ 学童期から乳幼児と関わる機会
  - ✓ 誕生の準備期から支える
  - ✓ 幼児期と学童期以降の接続

### 4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

- ⇒子どもの育ちそのものにとって重要
- ✓ 支援・応援を受けることを当たり前に
  - ✓ すべての保護者・養育者とつながること
  - ✓ 男女ともに保護者・養育者が共育ち  
(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験によって育つ等)

### 5 子どもの育ちを支える環境や社会 の厚みを増す

- ⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要
- ✓ こどもまんなかチャートの視点  
(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)
  - ✓ 専門職連携の共通言語も重要
  - ✓ こどもも含め環境や社会をつくる

### 【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期（いわゆる5歳児～小1）が概ね94か月～106か月であることに着目した概念

### 今後の検討事項～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

- ✓ こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓ すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進